

2019年10月16日

お取引先様各位

当社製品販売提供に関する規定

株式会社スリーディー

当社製品の購入並びにご検討をいただき深く御礼申し上げます。

当社製品は工業用機器として位置付けており、確かな製品を適切にお届けし、その信頼性維持、安全性の担保、活用などの観点から監督官庁の指導、規格認証、業界の慣例などと合わせて次のように規定していますので、内容をよく確認いただきご理解ご了承くださいますようお願いいたします。

記

1. 規格表示

通常電気回路を有する製品はPSE、UL、CE、RoHSなど規格取得及び規定準拠しています。品種により様々ですので規定規格が求められる製品はお手数ですが個別に仕様書またはお問い合わせによりご確認ください。

2. 製品サポート

製品の適用やシステム活用方法などきめ細かく案内しています。

製品一覧、仕様書なども弊社サイトにて最新情報を公開しております。

3. 証明書

次の証明書を発行しています。別に規定する申請様式、または証明要求書をにて予め申請してください。

- ① (非該当証明書) 当社製品で、指定国以外に輸出する該非判定書 (無償)
- ② (試験成績書) 個別製品検査書で、出荷前に限ります。(有償)
- ③ (代理店証明書) 当社製品、システム、サービスを販売する際の再販売における証明 (無償)
- ④ (定価証明書) 製品を販売する際の個別製品定価証明書 (無償)

4. 試験成績書

試験成績書などが必要な場合、注文時までにご要求してください。本書は生産時の試験とは別に製品出荷前に単体の試験を個別に行いその結果を成績書として発行するサービスです。当社規定の試験項目と基準にて試験成績書を製品1点毎に製品代金とは別に「試験成績書代金」として有償にて承っています。試験項目に指定事項などがある場合は別に見積もりますので問い合わせください。

5. 検査書

工場出荷検査書の類は、予め規定または契約した場合を除き、原則発行していません。

6. 特注品、開発受託、システム、施工

製品の加工、客先仕様の製品制作、開発、システム構築、施工保守、調査事案なども受け賜っています。通常要求仕様により納入仕様書を締結して製作します。納期、費用などは

お問い合わせください。この場合定価などは設けませんので客先にて建値を制定してください。要望により価格証明書などを発行しています。

#### 7. 受注生産品

標準仕様製品において、受注生産品は注文契約時の納期指定により計画生産を行います。ご注文により生産するものに関しては、他に転用する製品でないことから指定納期に納品、請求を申し受けます。

#### 8. 単体注文時のシステム施工、調整支援

単体での契約において原則的に客先で構築するシステム支援はすべて別途契約にて申し受けています。支援を必要とする場合、システム内容により見積もりを行いますので概況をお知らせください。

#### 9. 送料、受け渡し

国内の貴社営業所、事業所あての納品については、通常便送料弊社負担としております。

また、次のような扱いの場合製品の送料を製品代金とは別に申し受けております。

防爆適合製品及びその付属品と関連製品、40型以上のモニター、システム構成品、特型仕様に要る請負製作品、ご注文金額が1万円以下の場合、期日指定便、客先直送指定、離島遠隔地、海外、その他通常以外でのお取扱につきましては、送料または納入費用を有償にてご案内しています。

#### 10. 預かり品

受注生産品、検収済製品、修理依頼品など、契約の上、納品が整っているもので、客先都合により当社が預かるものについて、所定の預かり費用をを申し受ける場合があります。

#### 11. 初期不良、誤納品、欠品等の場合

初期の動作不良、誤納品、欠品などの場合は貴社到着後7日以内に当社担当宛てご連絡ください。受付確認後当該製品をご返送いただきました後、相当代品を納入いたします。この際納入先は貴社宛てとさせていただきます。但し、客先にて加工したもの、欠品汚損、特注品、未使用でも7日経過後などの場合は応じかねますので予めご了承ください。また、原則的に誤納品以外の製品機能不良懸念に関しては、ご返送後確認した上で交換返送させていただきます。

#### 12. 返品交換

誤って注文いただいた品は返品、または交換を貴社到着後7日以内までの当社連絡受付にて応じています。但し、未開封で箱や製品に汚損や傷、欠品などが無いことを前提としています。返送費用は貴社負担として申し受けています。到着確認後前述の状態を確認後、返品受付の処理を行います。代金の返却は返金送金手数料貴社ご負担にて申し受けています。

また、返品製品の状態により欠品、汚損が確認された場合、最大製品販売代金を上限として製品復元費用を申しうける場合があります。

期日を経過した製品の返品、交換は容赦いただいています。また、受注生産品及び特注品

や加工品の類についてはご注文以降のキャンセル、返品交換等は応じかねますので了承ください。

#### 13. 免責

不都合に関しての、本規定対応以外の賠償、責務については一切免責とさせていただきます。機器単体引き取り時の現地対応、第三者の人件費、交通費、付随する弁済などの類は免責とさせていただきます。

#### 14. 評価機、貸出機などの扱い

評価に伴う機材貸出に際しては、導入要件を共有し、費用感、納期、仕様など概ね契約対象に相当する場合、最終的機能確認が必要な場合に可能な範囲で提供しています。

事前に評価項目、その水準などを明確に共有していただくことを条件とします。

事務手続きとしては、貸出管理票を発行しています。製品受取後記載内容をご確認いただき本票に受領印をいただき当社宛て返送してください。原則貸出期間は到着後 7 日間とさせていただきます。

貸出期間を超過して返送いただけない場合、超過日から 1 ヶ月間の単位で製品価格の 36% の貸出超過費用を申し受ける場合があります。

返送時には欠品、汚損、加工などないことを確認していただき当社宛て返却してください。

返送費用は客先のご負担とさせていただきます。万が一貸出期間を経過した場合や加工痕、欠品、汚損などが当社で検出された場合、貸出管理票記載のとおり、有償負担を申し受けます。

#### 15. 障害・不良に関する見極め

製品単体を購入いただき万一システム障害が発生した場合、その原因が製品単体による場合とシステムまたは工事要因による場合があります。

単体製品のご購入に関しては、原則客先にてその切り分け検証を行い、製品に起因することを確認していただき当社宛てご連絡いただきますようお願いいたします。当社にて出動し、切り分け現象確認などを行う場合は、別に所定の費用を申し受けます。

システム検証またはその調査業務などは製品単体のご購入金額には含まれておりませんので予めご了承ください。

保証期間内においても、求めに応じて行う点検、清掃の類は有償とさせていただきます。

また、製品の障害が製品単体以外のシステムまた施工状態、利用状態に起因する場合は、保証期限内でも有償対応とさせていただきます。返送された製品が所定の検査、機能確認で正常と判定した場合は、返送費用の類は負担いただきます。

#### 16. 設計、製造の不備に関する障害

瑕疵、設計、製造起因による障害と当社が発見した場合、当該対象製品を販売した先へ通知し、回収及び正常品の交換を行う場合があります。

#### 17. 有償修理に関する見積もり

保証期限後の修理または、期限内の有償対象修理に関する見積もりに関して、単体の場合

は当社へ対象機器を障害内容情報と併せて送達いただきます。その際の送料は客先負担としております。

修理費用は内容に応じ確認後お見積もりを行います。ご注文書をいただき次第修理作業に着手します。

修理期間中の代替品が必要な場合は、その時点の保有状況により有償にて提供しております。

修理完成品の送料は当社負担としておりますが、修理無用の返送費用は客先ご負担としております。

#### 18. 修理箇所の保証

有償にて行った修理箇所の保証は、修理納品日から6か月間を当該部位の保証期間としております。保証規定は本書17項（無償保証規定）に認めた約定に準じます。

#### 19. 保守契約

無償保証期限以降の定額保守を案内しております。費用及びサービス内容などの詳細はお問い合わせください。

#### 20. 保証書

製品単体の保証書は、発行していませんが、注文書または請負契約書受理による社内管理により、製品番号及び出荷日など周知しております。保証を要求いただく際は当社からのご購入先を通じて、ご注文日・契約日などから照会してください。また、特に保証書の書面発行が必要な場合は都度申し受けています。この再発行は原則受け付けておりません。

#### 21. (特別な保安機器) 防爆適合認証

発火源を規制する重要保安対策製品です。法令で厳格に規定されていますので、当社の製品案内書また次の注意事項をよく確認して使用してください。

当社が産業安全協会（TIIS）の認証を受けた「防爆適合認証」について、当社は適合仕様に合致した製品について適合ラベルを貼付けて提供しております。当社は認証製品を提供するものとし、その工事や点検確認を担うものではなく、防爆適合製品を使用した環境の安全性や引火の回避を担保するものではありません。

必ず、防爆規定エリアでのカメラ導入においてはTIIS認証ラベルのある製品とその適合カメラ、ブラケットなど当社指定品を使用してください。独自の加工品や外部調達品などの複合はTIIS認証に適合されませんのでご注意ください。また施工の際は、その要領や材料など防爆技術指針に則した作業を施してください。

#### 22. (無線伝送機器)

総務省所管の電波法に則して製品化しております。

改造、指定外のアンテナなど当社提供品以外の組み合わせで使用することはできません。

また、通電時は必ず、所定のアンテナを正しく装着してから行うようにしてください。アンテナ未接続、接続状態未状態では、送信部負荷が過大になり損傷し伝搬ができなくなります。またアンテナ接栓などはすべて高純度純金表装を施しております。皮脂や付着物などで酸化(錆)する懸念があります。必ず手袋など装備して作業してください。

伝搬の困難な環境、ノイズ下では通信が確立できない場合があります。また、複数の送信受信が交錯する空間では通信確立が不安定、不能になる場合があります、事前に環境、梨状構想などの情報共にご相談ください。

### 23. 無償保証規定

当社製品は、以下の除外規定に該当する場合を除き納入後 1 年間の無償保証を付帯しています。本保証は製品を返送いただき、必要な修復、調整を施し機能を復元するものです。修理、交換の方針は当社判断とします。交換を約束するものではありません。

また、次の事項は本規定の範囲外とさせていただきますので予めご了承ください。

- ① 当社型式品種以外の他社製品転売品のすべて(転売品は各調達先またはその製造先が規定する範囲での扱いになります)。
- ② 消耗品 (ワイパーゴム、HDD、ファン、フューズ、フィルター、パッキン、除湿剤、電池の類)、部品、ケーブル、工事材料の類。
- ③ 製品回収に関する諸費用、返送費用の類。
- ④ 単に点検、清掃などを行う場合。
- ⑤ 特型など客先要求に従い誂えた製品の類。(これらは個別に保証などの取り決めを行うものとし、取り決めの無い場合は、保証規定外としています。)
- ⑥ 水中カメラの仕様規定を超える水圧、水流による浸水。
- ⑦ 障害原因が、システム環境や利用状態などに起因する場合。
- ⑧ 当該製品を分離せず電気試験などを施した場合。
- ⑨ 落雷、電氣的短絡、漏電などが生じた場合。
- ⑩ 電力系統ノイズや強電界、磁力を影響下にある場合。
- ⑪ 水没、落下、加圧、振動、輸送中の過失などを受けた場合。
- ⑫ 機器内部に水分、異物などが入った場合。
- ⑬ 当社外にて改造、加工を施している場合。
- ⑭ 電源など当社指定以外の利用状態における場合。
- ⑮ ラベルはく離、購入後の塗装など製品番号、当社製品であることの表示が確認できない状態であるもの。
- ⑯ 日本国外での利用。
- ⑰ その他、環境状態や温度湿度などの仕様規定範囲外での利用を行った場合。

以上